

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（448）」

2. 日時：平成28年9月30日 13時30分～15時05分

3. 場所：原子力規制庁 7階 耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、秋本安全審査官、池田安全審査官、竹田安全審査官、近田安全審査官、沼田安全審査官、宇田川原子力規制専門職、糸賀原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 サプライチェーン戦略グループマネージャー 他10名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当

東北電力株式会社：原子力部 原子力設備 副長

日本原子力発電株式会社：発電管理室 設備管理グループ担当

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 副長

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 電気保守課担当

中国電力株式会社：電源事業本部 担当部長(原子力管理)他1名

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「57条 電源設備」における3号原子炉建屋内緊急時対策所の電源設備について説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、本日のヒアリングを踏まえた資料の修正を行い、審査会合に向けた資料を作成するよう指摘した。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 緊急時対策所の電源設備について